

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)	
地域名 (地域内農業集落名)	入田沢地区 (入田沢)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 8月 20日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、水田は水稻を中心に作付けされており、区画整理は実施されていないため、耕作放棄地も増えている状況にある。また、畑においては、花き等栽培も行われている。
 ・作付けは、地域内の中心的の担い手4名が大部分を行っており、入り作者はいない状況にあるが、今後においては、農業者の高齢化が進んでおり、後継者の確保が課題となっている。
 ・農道や水路等の維持管理は、多面的機能支払交付金事業で対応しているが、作業従事者も少なくなっており、今後の維持管理が困難になってくる状況である。
 ・年タイノシシ・シカ・クマなどの鳥獣被害が多くなっている。

【地域の基礎的データ】農業者:4人 認定農業者:2人 新規就農者:0人
 主な作物:水稻・カスミノウなど

(2) 地域における農業の将来の在り方

・今後とも水稻を中心に耕作していくが、集落内の担い手が高齢化等により減少していくため、地域外からの担い手の確保が必要である。
 ・現状の圃場区画は小さいため、地域外からの担い手が入ることは、現状では困難であり、今後区画整理事業等を検討する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	21.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・主に現在、農地として耕作されている区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の基盤整備事業を取り入れ、集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・今後において農地を維持するためには、基盤整備事業の検討が必要である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内の担い手の確保が困難であり、地域外からの法人等が耕作しやすい状況を構築し、持続可能な地域農業の実現を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内外の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業経営を維持できる体制をつくる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ・クマ等により、農作物や農地への被害が年々増えており、電気柵の設置により被害を防いでいく。
 ⑦多面的機能支払交付金の事業を活用し、適切な農地や農道・水路の維持管理を行う。